

安全管理方法

●鉄道安全管理委員会

安全統括管理者を中心に、運転管理者を含む鉄道事業本部の各部長がメンバーとなり、月に1回定期的に開催し、事故原因の究明・事故対策の検討等を行っています。

また、拡大鉄道安全管理委員会を年に2回開催し、社長出席のもと、鉄道の安全性向上のための重点施策やその他、安全管理体制全般の実施状況の評価に関する事項の検討等を行っています。

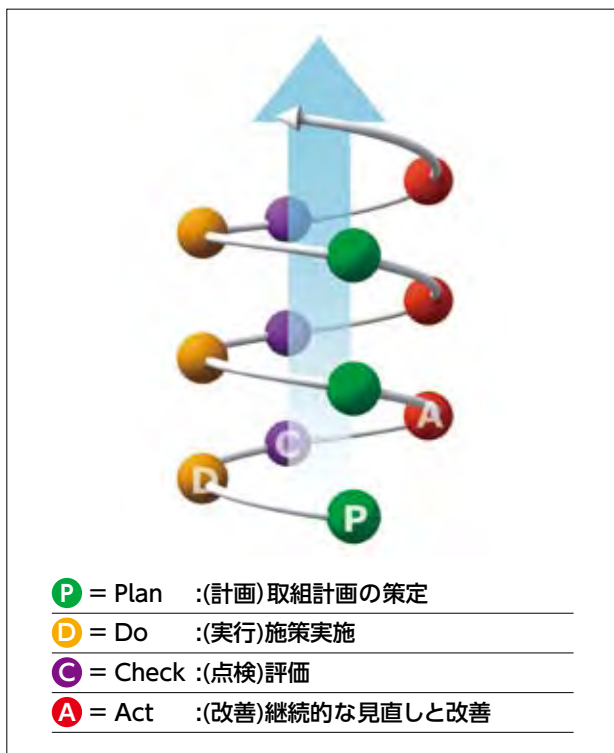
●主な検討事項

- 安全管理体制の維持・改善に関する事項の検討
- 安全重点施策等の策定と進捗状況の確認
- 事故発生時の再発防止策の検討
- 事故の芽情報の検討
- 内部監査の計画および結果報告

●「運輸安全マネジメント」PDCAサイクル

鉄道安全管理委員会を中心にして、計画(Plan)→実施(Do)→評価(Check)→見直し・改善(Act)サイクルに沿って、報告・検証、安全性向上を図っています。

●継続的な見直しと改善



「運輸安全マネジメント」PDCAサイクル図

●事故の芽情報(ヒヤリハット)

「鉄道輸送に支障を及ぼす恐れのある事柄」や「事故には至っていないが事故につながる可能性があった事柄」を「ヒヤリ・ハット」情報として幅広く収集し、分析・評価を行ったうえで、鉄道安全管理委員会において報告するなど、事故の未然防止に向け取り組んでいます。報告された案件について、現場にフィードバックすることで情報の共有化を図り、安全性の向上に役立てています。

●緊急時対応体制

鉄道運転事故や自然災害の発生に備え、社内規程類を整備し、緊急時対応体制を構築しています。大規模事故や自然災害が発生すると、これに基づき対策本部を設置して、緊急・応急・復旧対策にあたります。

●内部監査の実施

内部監査員としての講習を修了した監査員による内部監査を毎年行い、安全管理体制が適正に機能していることを確認しています。社長、安全統括管理者ならびに鉄道事業本部の部長・課長および現業の管理職に対してインタビューや書類検査などによる監査を行い、監査で見出された事項については、鉄道安全管理委員会に報告され、共有化されています。

●経営トップによる職場巡視

毎月行われている「安全再確認の日」や夏季の安全輸送推進運動および年末年始の安全総点検を中心に、社長をはじめとする役員が現場を巡視して安全管理の状況を確認するとともに、現業職員との意見交換会を実施してコミュニケーションを図っています。



社長による職場巡視